

# グリーン四国

四国森林管理局

高知市丸ノ内1丁目3-30

TEL 088-821-2052

FAX 088-821-4834

ホームページアドレス <http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>

電子メール [shikoku\\_soumu@rinya.maff.go.jp](mailto:shikoku_soumu@rinya.maff.go.jp)



No.1148 2015年11月号

## 講演会「四国の地質の謎に迫る」を開催

四国の治山・林道を主とする森林技術者の技術向上を目的とし、「四国の地質の謎に迫る」と題して、地球科学者 平朝彦氏の特別講演会を開催しました。【詳細は2頁】



## 講演会「四国の地質の謎に迫る」の開催について



一〇月二三日、四国の治山・林道を主とする森林技術者の技術向上を目的とし、「四国の地質の謎に迫る」と題して、地球科学者平朝彦氏（国立研究開発法人海洋研究開発機構理事）の特別講演会を開催しました。

当日は四国各県の担当者をはじめ、調査設計業務の技術者や森林土木工事、林業の請負事業者等から一二〇名以上の参加があり、会場となった四国森林管理局大会議室は立ち見が出るほどの盛況でした。

講演者の平朝彦氏は米国で学位を取得後、高知大学、東京大学で教鞭を執り、現在は国立研究開発法人海洋研究開発機構理事長の職にあります。これまで四万十



講演会の様子

帯の研究をライフワークとしており、その研究成果は世界的に評価が高いものがあります。また、一般向け解説書の著作も多数あり、素人にもわかりやすい説明が出来る研究者として定評があります。

講演内容については、四万十帯が形成された過程の解説、四万十帯、秩父帯、三波川帯等の地質構造の特徴等について研究データ、現場写真を用いて具体的に説明して頂き、また、地球深部探査船「ちきゅう」等を駆使した深海の海底下の地質調査によって四国の地質構造の成り立ちが解明されたことや、現場での化石調査によって今後も新たな事実が明らかにされる可能性

を秘めていること等、スケールの大きいトピックが次々と紹介され、豊富な写真や最新のデータによる説明は参加者を最後まで魅了しつづけました。公演後の質疑応答では、現場の技術者から、コアによる断層特定の方法、深層崩壊発生の原因と地質構造の関係について等の質問が相次ぎ、講演者からは時間がかなり多く出されました。

オーバーしていたにもかかわらず、丁寧な解説を頂きました。参加者からは、今回の特別講演によって感化されたことにより、より実地的な研修として、今後、崩壊地等における現地検討会や地すべり調査により採取したコアの判定に係る勉強会等を実施したいという意見が多く出されました。

一〇月二四・二五日と、二日間に渡り高知市中央公園で高知県と高知県木材普及推進協会の主催による、第一一回高知もくもくラン



ド2015秋まつりが開催され、二〇、〇〇〇人（主催者発表）を越える人々で賑わいました。初日のオープニングセレ

挨拶する大山局長



モニターでは、大山四国森林管理局長をはじめ関係者が挨拶及び丸太カットを行い、その後もち投げをしてスタートしました。  
高知県産材の普及を目的に開催され、木造住宅の設計士、工務店、木材店などエコ製品を扱う様々な業種の企業等が五七ブース出店しました。

また、住宅相談や地震対策、リフォーム相談など、木材を使った建築に関する総合的な相談会の場にもなっています。  
当森林管理局は、今年もパネル展示だけでなく「木のおもちゃで遊ぼう」をテーマに、四国山の日賞受賞団体の紹介パネル展示に加え、ビンゴゲーム、ドアノブ飾り作りを行いました。

オープニングセレモニー終了と同時に「ジージーゼミ」や「ケロケロカエル」をゲットしようと大勢の親子連れがビンゴゲームに夢中になっていました。ビンゴゲームに挑戦した児童は二日間で約六〇〇名でした。  
一方、ドアノブ飾り作りは、二日間で五九名の児童が参加しました。参加者の中には、愛媛県大洲市から



大勢の父兄で賑わった局のブース

の親子連れや高知県内からは、東は香南市夜須町、西は土佐市から来た人もいました。作品は、見本を忠実に再現したものや、アレンジした力作もあり職員も驚いていました。

当森林管理局のブースは、両日とも長蛇の列で盛況でしたが、一番の目的である「四国山の日賞受賞団体」の紹介パネルを見てく

れる父兄が少なく、この点については来年への課題だと考えています。しかし、今後とも、このような木のオモチャで遊んでも良かったり、木製のクリスマスリースを作ったりすることで「四国森林管理局」は、こういうこともしているのだという存在感を示すことと考えています。

**平成二七年度森林総合監理士育成研修事業**  
**「技術者育成研修四国ブロック」及び「実践研修四国ブロック」実施**  
 〈森林技術・支援センター〉

林野庁では、平成二五年合監理士」制度が始まりま  
 度に従来の林業普及指導員 した。

の資格試験を見直し、平成 実施して「准フォレス  
 二六年度から都道府県職員 実施していた「准フォレス  
 以外の者も森林・林業に係 ター研修」に代わって、平  
 る技術支援等が円滑に行う 成二六年度から「技術者育  
 ことができるよう「森林総 成研修」となり、二年目の

実施となります。

森林総合監理士候補者を育成するため、「技術者育成研修」及び「実践研修」を実施するものです。

研修の講師には、林野庁及び当森林管理局の担当者をはじめ、研究者や団体職員等の外部講師の協力を頂きました。

「技術者育成研修四国ブロック」は、九月二十九日～一〇月二日までの間に実施しました。東京都内での中央研修を終えた研修受講生一八名（県職員二名、国有林職員五名、法人職員一名）を対象に、四国ブロックとして高知市で実施しました。

開講式では、木村業務管理官から激励の挨拶があり、早速、酒井外部講師による

「森づくりの構想（目標林型と施業方法の選択）」の講義から始まり、資源循環利用構想演習が行われました。



森づくり構想実習(喜代須山国有林)

二日目は、高知県中土佐町内にある喜代須山国有林で「森づくり構想実習」として、目測による森林現況を数値で算出し目標林型等の検討や発表を行いました。午後から、同じく中土佐町内にある新道山国有林外で、一、〇〇〇haの森林における一〇年間の事業計

画について、現地を確認し検討を行う「資源循環利用構想演習」を行いました。

三日目は高知市内の研修会場にて、「現地実習を踏まえた路網の整備計画と木材供給ビジョンの検討」と翌日の発表資料の作成を行いました。



資源循環利用構想演習(新道山国有林外)

四日目となる最終日は、班毎に首長に対するプレゼンを想定した発表を行い、活発な意見交換が行われました。



路網整備計画と木材供給ビジョンの検討

た。

一〇月二七日～二八日までの日程で、「実践研修（現地検討）四国ブロック」を実施しました。

当研修は、地域の特性等を踏まえた、森林・林業の再生への課題を設定し、現地での検討を通して課題の背景と解決策を共有することを目的に実施するものです。

閉講式では、大山森林管理局長から今後の活躍を期待するエールの挨拶を頂き四日間の研修を無事に終了しました。

四日間の研修カリキュラムでは実習・演習の時間に限りがあったものの、受講生は各課題に真剣に取り組み、森林総合監理士の役割と重要性を理解するとともに、やり甲斐や困難さを認識するも、目標を定めて取り組み覚悟が感じられました。

実施に当たっては、外部講師の方々のご協力を頂き、「木質バイオマス発電施設等の稼働に伴う流域における原木増産体制システムの現状と課題」と題し、川下の需要動向を踏まえた安定的な木材生産の戦略を描ける能力の習得と実践的な助言ができる人材の育成

を目的に行いました。

これまでのブロック研修等の受講生も含め、希望者を募ったところ、四国四県はもとより、大阪府、和歌山県からの参加者もあり、総勢二〇名(県職員一四名、国有林職員六名)を対象に、当森林管理局二階大会議室にて実施しました。

開講式における、木村業務管理官からの激励の挨拶の後、香美森林組合野島代表理事組合長から「高知県における林業の現状課題とその対策等について」と題した講義と「熱い情熱を持った講義と」

「熱い情熱を持った講義と」地域の森林・林業の牽引者となれ」の激励の言葉をいただきました。

その後、高知県香美市香北町(民有林)において、

バイオマス原料等、木材需要増大に伴う増産体制に向けた搬出システムを実施している香美森林組合の皆伐事業地への現地視察を行い、森本参事からの説明を受けました。



香美森林組合皆伐事業地見学

現地は約二〇haの皆伐地において、外国製タワーヤードや自動運転機能付き搬器、オートチョーカーなどを利用した架線集材方法で木材搬出事業を展開するとともに、一般材とバイオ

マス発電用木材の仕分けを行っていることから、研修生は大いに興味を示し、多くの質問がなされ、活発な意見交換が行われました。



グループ検討結果の発表「搬出システムの選択理由」

二日目は、①「地域の林業に対するフォレストアスターとしての見方と対応について」(田口森林整備部長)、②「高知県の原木増産体制づくりに向けた取組について」(高知県木材増産課金子課長補佐)の講義を受けました。

研修生はフォレストアスターとして、常に広い視点から全体を意識して行動することが重要であること等の理解を深めていました。



講義の様子(田口森林整備部長)

その後、香美市土佐山田町繁藤にある香美森林組合繁藤ストックヤードの見学、高知市仁井田にある高知県木材株式会社の見学を行いました。午後からは、高知市仁井田にある土佐グリーンパーク(株)の木質バイオマ

ス発電施設を見学しました。研修生はこれから地域で拡大するであろう木質バイオマス発電施設の最新の設備に大いに興味を示し、予定の時間を超過するほどの活発な意見が出されました。

最後に、研修会場にて、「今後フォレストアスターとして、やってみたいこと」をテーマに各班毎の発表を行い、全体で共有を図り、最後に講師等から発表内容に対する助言と激励のコメントがありました。

閉講式では、田口森林整備部長から将来のフォレストアスターへメールを込めた挨拶があり二日間の研修を無事に終了しました。

二日間の研修カリキュラムとしては、盛りだくさん



木質バイオマス発電施設  
(土佐グリーンパワー(株)土佐発電所) 見学

な内容となり、検討時間の短さを指摘されたものの、現場を目の当たりにし、現場の声を直接聞けたことは、研修に格段の説得力が加わり、研修生からはとても充実した内容であったとの意見を聞くことができました。今後においても、地域に貢献できる人材の育成を図るため、更なる研修の充実を図り、将来に繋げて行くこととします。



木工クラフト完成、ヤッター

高知県四万十市立西土佐小学校より、「校区内に四万十川森林ふれあい推進センターがあることを



先に、作り方を説明したのち、児童達が、各キットをボンドで接着し、色付けをして約六〇分程で作品が完成しました。わずかな時間の木工教室でしたが、児童は、木とふれあい、完成後には、みんなに「難しいと思ったら、

知り、木工体験を通じて、ふれあい推進センターや西ヶ方地域に親しみをもちたい。」との話があり、一〇月二二日、二年生一六名を対象に、旧西ヶ方小学校の教室で、小枝を使ったストラップ及び鉛筆作りの木工教室を開催しました。

「旧西ヶ方小学校で木工教室を開催」  
「ふれあい推進センター」

一〇月二四日、高知県四万十市立中村南小学校で、四年生二名と父兄等を対象に、「親子木工教室」を開催しました。最初に、「森林のはたらき」について説明し、森林には「水を蓄える」、「土砂崩れを防ぐ」、「快適な環境を作る」などの大切な働き



「親子木工教室を開催」  
「ふれあい推進センター」

簡単に上手できた。「楽しかった。」「また作りたい。」との感想で、とても喜んでいました。

が あることを学習しました。次に怪我のないよう、模範演技を見せながら、道具の使用方法や製作時の注意点について説明した後、クラ、ミズメ、ヒメシヤラなどの木の枝を使って自由製作に挑戦しました。児童は、ノコギリやクラ



木工教室の様子

フトナイフ、剪定バサミなどを使い、先生や職員の手助けも受けながら、自分達で工夫をし枝を加工し、クマヤカブトムシ等の置物やくまモンのストラップなどの作品を完成させていました。

授業参観の機会に、児童と父兄等と一緒に、木を使って工作ができたことで、森林の大切さや木材利用についての理解を深めてもらえたと思います。



一〇月一九日午後〇時半頃発生した徳島県那賀町木頭折字の山林火災は、一〇

月二六日の鎮火までの間、上空から香川、愛媛、徳島県の消防防災ヘリコプター及び自衛隊のヘリコプターの計六機で百数十回にわたって、計一〇〇t余りを放水し、更に地上からも地元消防隊や消防団の計九〇人余りが複数班に分かれ、徒歩で最大二時間半余りをか



徳島署の職員による消火活動の様子

けて延焼箇所及び周辺山林との境目を手動ポンプ（ジェットシューター）等で懸命なる消火活動にあたった結果、漸く、二六日午後一時に「鎮火宣言」が発せられました。

この度の山林火災の焼失面積は二〇ha余りであり、消火活動にあたっては、当署から、二〇日に三名、二一日に一名、さらに二二日には本部からの要請を受け五名を派遣するとともに併せてジェットシューター等の諸機材も提供しました。

四国森林管理局では、山林火災は、出火元が民有林、国有林に関わらずその対応を行っています。

これは、地域・地元住民

にとつては「山は一つ」であるだけではなく、なによりも各地域に賦存・位置する「国有林・国有林野事業が果たすべき役割の一つ」であるからです。



全国から巨木の愛好家が集まり、巨木や自然環境の保護について考える「第二八回巨木を語ろう全国フォーラム」が一〇月三一日、香川県小豆島町のサン・オリーブで開催されました。

雨が少ない瀬戸内・小豆島ですが、樹齢一五〇〇年

を超えるシンパク（ミヤマビヤクシン）や全国最大級のソテツをはじめ多くの巨木が存在しています。

フォーラムは、全国から約四〇〇人を集め、苗羽小（二四の瞳の舞台となった分教場の本校）音楽部の歓迎演奏で始まり、主催者等からの挨拶のあと、増田拓朗香川大名誉教授による「巨樹の保存と後継樹の育成」に向けた基調講演、さらには事例発表として、巨大シンパクを有する宝生院住職の保存への思い、苗木の植栽など水源の森づくりを続けている「美島緑の少年団」の活動、神社社叢（国指定天然記念物）の再生に向けた神浦自治会の活動等が報告されました。

小学生による歓迎演奏



た。

最後に、美島緑の少年団による「島の人たちの思いを引き継ぎ、未来に向けて発信します。」とする大会宣言が読み上げられ、次回開催地である埼玉県秩父市に大会旗が引き継がれ無事終了しました。

参加者の多くは翌日、シンプクやソテツなどの巨木

巡りツアーに参加し、好天のもと秋の小豆島を満喫したようです。



一〇月九日、愛媛県武道

館において、愛媛国有林

野等所在市町長有志協議会

を管内の国有林野の所在する市町長等及び局署関係者二七名の参加のもと開催しました。

本協議会は地域社会と国有林野事業の連携の強化を

図り、地域における産業の振興又は住民の福祉の向上に寄与することを目的に年

一回開催しているもので

愛媛有志協議会の様子



す。

今年の有志協は、「森林・

林業と地方創生への取組」をテーマとして、代表世話

人である高野久万高原町長の進行で議事が進められました。

会議では、四国森林管理局や当署の事業概要が説明された後、各市町から地

方再生への取組等に関する

様々な意見や要望が出されました。

各市町からの意見や要望として、温泉施設の改修に合わせ、燃料となる薪の供給施設を整備することとし、その際、これまで使用されていなかった間伐材等を町が買い取り（買取価格の半額を町商品券により支払）を行い地域活性化に繋

げるユニークな取組への協

力要請（松野町）や、間伐の有効利用を通じた森林経営や森林の適正管理への提

案（鬼北町）の他、従来よりも視野を広げた担い手育成対策の展開（西予市、久

万高原町）、民有林と国有林の連携の取組を推進（四

国中央市）といったものが

ありました。

これに対し、四国森林管理局、当署からは、各市町の取組に対する支援や連携の推進について回答があるなど有意義な意見交換が行われました。



昨年度に引き続き、一〇

月に愛媛県西条市炭谷山国有林、四国中央市北山国有

林、そして伊予市歯朶谷山国有林において、林内に不法投棄されていたゴミの回

収作業を、回収が可能なものは職員で、現地の状況から自主回収が困難なものは、地元専門業者の協力を

得ながら行いました。

一般道から捨てられたゴミは、冷蔵庫や洗濯機などの家電や畑などで使われている農業ゴミ、そして一般家庭で使われていたと思われる布団や衣類、ペットボトルや空き缶など大小様々なものがありました。



クレーン車によるゴミ回収の様子

近年、一般家庭から出さ

れるゴミの分別や、産業廃棄物処理が厳しくなったため、人目の付きにくい山林への不法投棄が減らないという現実を実感させられました。ゴミの中に溜まった泥水等により、全身が汚れる作業となりましたが、回収し



職員によるゴミ回収の様子

た大量のゴミへの驚きと、

自分たちの手によりきれいになった現地に達成感をいなくすることができました。限られた厳しい予算事情等の中で地域環境のための善意活動として、全て業者に依頼するのではなく、できることは職員みんなで汗をかくことにより、少しでも地元住民や行政機関への理解を得られればと思っています。

また、回収作業を終えた場所については、注意看板の設置や、車両等の立ち入りを制限する処置をしていきたいと考えています。



一〇月六日、高知県四万十市中村小学校一年生五〇名を対象に森林教室を開催しました。

はじめに、「みなさんの周りで木を使った物は何がありますか？」と問いかけると「えんぴつ」「家」「柱」「床」などいろいろな答えが返ってきました。こうしたことをきっかけにして、木は柔らかくて、暖かくて、生活の中でたくさん使われていることを学習しました。

次に、森の働きが暮らしを守っていることを学ぶために「森」という紙芝居をみんなで見ました。森の生き物たちが登場するこの話をじっと聞いていた児童は、土石流の怖さや森の大切さを感じていたようです。



森林教室の様子

トラップを作りました。輪切りにした小さな木に顔、耳、鼻、目玉と順番にボンドで接着して五〇個のかわいいクマができあがり、沢山の笑顔が広がっていました。

子ども達は、森林教室を通じて自分たちの身の回りにはたくさん山の山があり、木があること、そして木を使った物に囲まれて暮らしていることを感じ取っているようでした。

近年、森や木に触れる機会が少なくなっている子供達ですが、これからもこうした活動を通じて、森林や木材に親しみを持つような機会を提供していきたいと考えています。



一〇月三日、高知県と徳

島県にまたがる、三嶺の南斜面に位置する通称「カヤハゲ」周辺において、「三嶺の森をまもるみんなの会」の協力のもと、実際に二三回目となる、ボランティアによるシカ被害防止対策を実施しました。

当日は、高知県・香美市・南国市の職員、高校生・大学生、香美市林業婦人部等幅広い分野の一般参加者に加え、局署から一一名の職員の参加を得るなど、総勢八〇名の方々に協力をいた

いただきました。

今回は、昨年と同様、ニホンジカの食害等によって裸地化した土壌浸食が見られる斜面の土砂流出を防止し、植生の回復を図ることを目的として、植生回復用マットを設置するとともに、既設の防護柵の補修を行いました。

当日は、晴天に恵まれ、



植生回復用マットを設置

遠くには石鎚山や土佐湾、近くの山々では紅葉が見られるなど、すばらしい眺望を楽しみながらの作業となりました。

作業は、昨年が続いて参加いただいた方々にリーダーシップを発揮いただき、段取りよく作業をこなし、予定

時間より早く、予定した以上の成果をあげることができました。また、参加者全員が心地よい汗をかき、やり遂げたあとの達成感に満ちた表情であったことが印象的でした。



ボランティア活動に参加された皆様

今回のボランティア活動では大勢の方々に、三嶺周辺におけるシカ被害の深刻な状況を確認してもらった上で、昨年設置した箇所において、部分的ではありますが確実に植生が回復して

いる現状を確認いただき、この活動の成果や対策を講じることの重要性を再認識していただいたと考えています。

今後においても「三嶺の森をまもるみんなの会」と緊密に連携し、一般の多くの方々の協力を得て、三嶺周辺のニホンジカによる被害防止と植生回復等自然環境の維持に向けて取り組んでいきたいと思ひます。



一〇月二十九日、当署と国土防災技術(株)高知営業所の合同による、小

型無人機(UAV)の操作方法等の講習会を開催しました。

本講習会は、民有林・国有林等で発生する山地災害等に対して、迅速に災害状況を確認し効果的な復旧措置等を検討することや、造林地等の林分状況等を把握するために操作技術等の習得を図ることを目的として、総勢一七名(当署職員

一二名、高知営業所五名)が参加し実施したものです。

講師には、国土防災技術(株)技術本部技術開発部第二技術開発センター長始め三名の方に出席いただき、小型無人機(UAV)に関する法令及び活用等の講義、飛行操作等の実技

指導を受けました。

具体には、午前中、小型無人機(UAV)による空撮の特徴と機体の構造・性能、実際の運用・操作方法等について説明があり、そして、山地災害現場や地すべり調査に用いた活用事例、飛行に当たったの関連法規、航空法、電波法等の概要などの説明がありました。

午後からは、大栃柳沢グランドにおいて、「UAV(フアントム)」のフライト実習を行いました。実習では、実際にフライトログ(運用確認表)を用いて、バッテリー等の機体状況の確認から、プロポ及び機体の電源投入、モーター(プロペラ)の起動、離陸、飛行、

着陸、停止と一連の流れについて説明を受けた後、九名が操作実習を行いました。

参加した職員は、一連の流れを講師の方に指導を受けつつ、機体の確認や離陸から飛行・着陸など目視とカメラの映像で確認しながら真剣に行っていました。



小型無人機操作方法の講習中

また、操作に当たって、機体の飛行時間の把握や、短い時間でのフライト、風などの気象条件の確認と目視することの重要性などの説明に熱心に聞き入っていました。

今回の講習会は、多くの職員が積極的に参加しており、一定の操作方法等が理解できた有意義な講習会であったと考えています。

今後は、本講習会で習得したことを活かし、山地災害及び林道決壊箇所等の確認、造林地等のシカ防護ネットの確認、森林整備予定地の林分状況の確認など、多様な業務での活用について検討し積極的に取り組んでいく考えです。



去る一〇月一三日、独立行政法人国際協力機構（JICA）の要請により、当署において、アフリカ諸国から研修生の受け入れを行いました。

この研修は、JICAの主催により、アフリカの赤道直下、コンゴ河流域諸国の森林行政や研究に携わる者を対象に、「自国と日本との比較を通して、自国の森林資源モニタリングの課題を把握し、自国において所属機関が実施すべき森林資源モニタリングのための

計画またはその改善案を策定すること。また、気候変動枠組条約締約国会議で制度構築が進められている REDD+（レッドプラス）を途上国が実施するために必要な能力を支援すること」を目的に、一〇月六日



JICA 研修生の質問に答える牧尾総括森林整備官（中央下）

から一〇月三一日までの日程で行われたものです。参加国はコンゴ共和国、コンゴ民主共和国、ガボン、カメルーン、チャドの五カ国で、九名の参加です。

今回、当署での研修は、二泊三日の日程で高知県東部において現地研修を行う一環であり、馬路村農協やエコアス馬路村での研修も併せて行われました。

JICA からの研修の依頼は、地球温暖化対策に向けた森林整備、生物多様性の保全、木材の安定供給を中心とする国有林管理業務の概要及び GIS の活用状況、これらに加えて、国有林の現場視察というものでした。

当日は、まず、午前中に、

研修生の宿泊場所であった馬路温泉で、日本の森林における国有林の面積割合や位置関係、国有林の果たすべき役割と計画制度、組織機構について説明を行い、次に、四国及び高知県の国有林の概要について、説明を行いました。

その後、国有林 GIS のシステム構成についても簡単な説明を行いました。説明内容は国有林中心だったこともあり、国有林以外の森林（民有林）の政策目標と国有林の政策目標はどのように調和が図られるようになっていのか、また、民有林の地球温暖化対策にかかる森林政策の主体は誰で、その施策手段はどのようなものかといったものな

ど質問内容が多岐にわたりました。やりとりはフランス語の逐次通訳により進められるため、質問の時間はあつという間に過ぎました。

午後からは、千本山保護林に行き、一時間ほど林内を歩きながら、魚梁瀬天然スギの立地条件や林分状況、利用にかかる歴史的な説明を行いました。研修生からは、保護林として保護することの意義、周辺の人工林造成との違い、保護林からの苗木生産用種子の採取などについて、質問がありました。余談ですが、地域統括森林官が履いていた地下タビに大きな関心が集まっていました。

最後に、魚梁瀬合同事務

所において、千本山でつ

たGPSの軌跡を国有林GISに取り込んで、航空写真と重ねてGISを実際に動かしながら、国有林の管理や収穫の業務にどのように活用しているのか説明を行いました。アフリカ諸国では、衛星写真を活用しているようで、航空写真の解像度が高いことに感心していました。国有林の基本図とGPSの位置情報を合致させるためには、国有林の基本図を世界地図の統一基準に合わせる必要があるなど、専門的な意見も出されました。

こうして、朝から夕方までの一日の研修が無事終わり、アフリカ諸国の方々と小さな国際交流ができた有

意義な一日でした。



一〇月二六日、高知県奈半利町須川山国有林一〇一九林班において、第二回目の復層林施業現地検討会を開催しました。

本検討会は、八月六日の奥山国有林一七八林班での現地検討会に続いて開催したもので、実際に、現地で復層林施業区域を設定して、現地検討を行いました。

当日は、当署職員が業務グループや森林官など一四名、四国森林管理局から森林整備課、資源活

用課の職員四名が参加しました。

現地検討会の箇所は、スギ長伐期復層林施業群（伐期齢一三〇年）に指定しており、区域面積一二ha（スギ、ヒノキ混交）、林齢六四年生、路網密度が二一〇m/haです。

奥山国有林一七八林班での現地検討会で確認した復層林施業の適地判定や群状、带状の選択、シカ防護ネット設置上の留意点などを踏まえて、高密度の路網を活かした二haを限度とした伐区を、区域面積の1/2を目安にモザイク状に配置し、目標林型を上木一三〇年生、下木六五年生の常時二段林とする群状復層林を設定しました。

から森林整備課、資源活

現地検討会では、林内の作業道を歩きながら、

群状伐採区域内に発生している風倒木や下層植生、作業道の状況を確認しました。その中で、立木販売において風倒木や林地残材を処理する場合の経費の考え方や枝条の取扱い、シカ防護ネットの設置方法等について意見交換を行いました。

さらには、今回の復層林施業予定箇所については、立木の買受業者に、森林管理署が指定する線形及び規格で森林作業道を課すこととして、その場合の立木販売の特約条項の付し方、立木販売における経費の見方

について検討を行いました。

今後においては、現地検討で得られた課題や検討内容を署、現場で共有し、さらに、局署双方で具体的な実施に向けて検討する必要があります。引き続き局署の連携を深め、解決手段を探っていくことを確認し、閉会しました。



風倒木、下層植生の状況確認